

簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用） 【家計急変者】

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」と一緒に提出してください。
 - 下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
- ※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック（☑）してください。

該当する場合は、必ずチェックをお願いします。

食費等の物価高騰の影響により、家計が急変しました。

【要件1】①にチェックが入っていること。

- ※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が食費等の物価高騰の影響で、家計が急変した場合にチェックをしてください。
 - ・ 申請者の配偶者
 - ・ 申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族又は兄弟姉妹
- (※) 申請者本人が児童の父又は母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
- ※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出してください。

②申請者の令和5年1月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額を記入してください。

令和5年1月以降で収入が少なかった月の内訳をご記入ください。
(できる限り直近のもの)

		令和 5 年 5 月										円	注意事項						
収入内訳	養育費【A】											2	0	0	0	0	円	※養育費の支給を受けている場合に記入してください。	
	給与収入【B】											2	5	0	0	0	0	円	※給与収入がある場合に記入してください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類を提出してください。
	事業収入又は不動産収入【C】															0	円	※事業収入又は不動産収入がある場合に記入してください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類を提出してください。	
	年金相当収入【D】 (a-b)															0	円	※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額を記入してください。	
	年金収入【a】															0	円	※公的年金収入がある場合に記入してください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれません。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書等の支給額がわかる書類を提出してください。	
	児童扶養手当相当額【b】															0	円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認し、該当する金額を記入してください。	
収入合計額【A + B + C + D】												2	7	0	0	0	0	円	※太枠の収入額（A・B・C・D）の合計額を記入してください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（月額）

申請日時点での児童数	支給額（月額）
児童0人	0円
児童1人	10,160円
児童2人	15,250円
児童3人	18,300円
児童4人	21,350円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,050円（月額）を加算してください。

×12

③②の収入合計額を12倍した金額を記入してください。

年間収入見込額																			円							
																			3	2	4	0	0	0	0	0

→扶養親族が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

(次ページに続きます。)

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
----	--	-----------------------------------

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。

- ・父が死亡し又は生死不明かつ母がない児童
- ・母が死亡し又は生死不明かつ父がない児童
- ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であつて、母が死亡したもの又は母の生死が明らかでないもの
- ・父がなく、かつ、母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO → 収入基準A
YES → 収入基準B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族又は養っている親族以外の児童の氏名を記入してください。【☆】

申請時点での扶養人数をご記入ください。

収入基準Aの方		
フリガナ	該当する場合は◎又は○	
氏名	16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)
タマ フユキ		
多摩 冬樹		
2		
3		
4		
5		

収入基準Bの方		
フリガナ	該当する場合は○	
氏名	70歳以上(配偶者以外)の親族	
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) で記入した方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックをしてください。		収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を記入してください。

(2) の人数にチェックをしてください。		収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額を記入してください。

(4) 要件に該当するかの計算をしてください。

年間収入見込額が収入基準額を下回った場合、支給の対象となります。

i) で選択した基準額	3,650,000 円
ii) の◎の数×150,000円	0 円
iii) の○の数×100,000円	0 円
収入基準額 (i + ii + iii)	3,650,000 円
年間収入見込額 (表面の③)	3,240,000 円

i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の○の数×60,000円	円
(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii)	円
年間収入見込額 (表面の③)	円

→【要件2】③の年間収入見込額が収入基準額より低いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】(各項目のチェック欄(□)に『✓』を入れ、氏名を記入してください。)

確認事項にチェック

- 【要件】に該当します。 収入額が分かる書類(給与明細書、年金額改定通知書等)を提出しています。
- 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。
- この申立ての内容に相違ありません。

令和5年6月14日

申請者氏名

多摩 夏美